

上ノ国町通学路交通安全プログラム ～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成27年7月

上ノ国町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「上ノ国町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・上ノ国町教育委員会（教育関係者）
- ・上ノ国町立上ノ国小学校長（学校関係者）
- ・上ノ国町立河北小学校長（学校関係者）
- ・上ノ国町立滝沢小学校長（学校関係者）
- ・上ノ国町立上ノ国中学校長（学校関係者）
- ・上ノ国町PTA連合会会長（保護者代表者）
- ・北海道函館方面江差警察署上ノ国駐在所（警察関係者）
- ・北海道函館方面江差警察署中須田駐在所（警察関係者）
- ・北海道函館方面江差警察署滝沢駐在所（警察関係者）
- ・上ノ国町住民課（町交通安全担当）
- ・北海道開発局函館開発建設部江差道路事務所（国道管理者）
- ・渡島総合振興局函館建設管理部江差出張所（道道管理者）
- ・上ノ国町施設課（町道管理者）

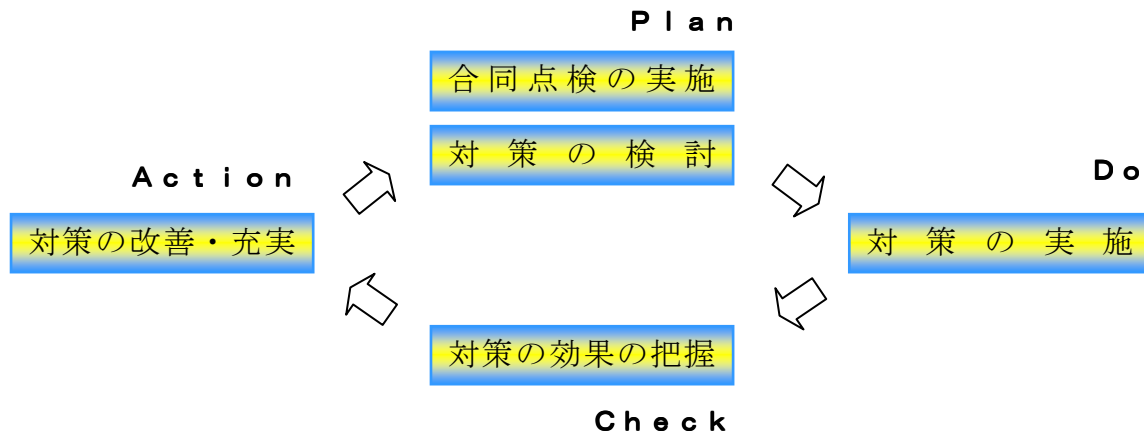
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内の小中学校は、毎年度、通学路（新たに指定される予定の箇所を含む。）の点検を実施します。
- ・ 通学路安全推進会議は、各小中学校から報告のあった箇所や通学路安全推進会議において点検を行うことが必要と判断した箇所については随時、合同点検を実施します。
- ・ 積雪時における危険箇所の把握が必要な場合は、冬期の合同点検も検討する。

○合同点検の体制

- ・ 小中学校ごとに、学校、道路管理者、警察、自治体等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・ 対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・ 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、児童生徒や保護者からの意見聴取など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・ 対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。